

令和2年度6月11日

保護者の皆様へ

東京都立中野工業高等学校長
橋本 広明

新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営について

【生徒】

- ① 生徒に対し、手洗い、咳エチケットを徹底し、指導します。
- ② 登校の際、必ずマスクを着用させてください。授業中は原則としてマスクを着用することとします。ただし、屋外での授業では、着用を必要としない場合があります。
- ③ **毎朝必ず、自宅で検温を行い、健康チェック表に必要事項を記入し、登校時、校舎に入る前に教員に提示してください。**健康チェック表が未記入、忘れ、症状有(37.0以上、風邪症状や胃腸炎症状など)の場合は、検温及び体調の確認を生徒昇降口で行います。感染リスクを低減するため、特に健康チェック表は忘れないようお願いいたします。
- ④ 朝の健康観察で、体調がすぐれない時は、原則として自宅で休養するようお願いいたします。登校後に体調不良になった場合は、別室に移動させ保護者様への連絡後、帰宅させます。また、症状(高熱・息苦しさ・強い倦怠感など)によっては保護者様の迎えをお願いいたします。

【教員の健康管理等】

- ⑤ 教員は、毎朝、自宅で検温し、健康チェック表に必要事項を記入し、健康状態に不安がある場合は、無理な出勤を避け、自宅で休養します。
- ⑥ 校長は、毎日、教職員の健康状態について問題のないことを確認し、健康チェック表を3週間保管します。
- ⑦ 教員は、原則、授業中、マスクを着用します。(場合によっては、フェイスシールドも着用)

【校内環境】

- ⑧ 校内に石けんを設置(トイレ・流し)し、手指衛生を保てる環境を整備します。
- ⑨ 教室、廊下のドアや窓は休憩時間毎に開放し、教室のこまめな換気を実施します。また、可能な限り、授業中も上部の窓を少し開け、常時換気を行います。
- ⑩ 生徒が利用する机、椅子、ドアノブ、スイッチ、手すり等は当番表に基づいて1日1回以上、消毒作業を行います。

【教育活動上の留意点について】

- ⑪ 机の配置は、できる限り間隔を開けた状態(東京都のガイドラインに沿った間隔)を意識的に作ります。
- ⑫ 当面の間は、やむを得ない場合を除いて、グループによる話し合いやペア学習などは実施しません。
- ⑬ 分散登校第3段階以降で昼食をとる際は、昼食前の手洗いを徹底指導します。また、昼食中の会話は控えるよう指導します。
- ⑭ 分散登校第3段階以降から、部活動を徐々に行います。
- ⑮ 音楽の授業においては、年間指導計画を変更し、歌唱の活動や管楽器を用いる活動は行いません。

- ⑯ 家庭科の授業においては、調理を伴う実習は行いません。
- ⑰ 体育の授業については、更衣や主活動を通して接触や密の状態を避けることに留意します。また熱中症対策を十分に行います。

【実習授業について】

- ⑱ 生徒同士が対面しないよう工夫します。また、食品工業科の実習授業では、食品に関する工業的な生産実習は行いますが、マスクや使い捨ての手袋の着用を義務づけ、衛生面を特に重視して実施します。身なりの検査から手指の洗い方指導後、アルコール消毒を行って作業に入ります。調理実習と違い、最終的には殺菌された製品となります。

【学校行事について】

- ⑲ 体育祭、宿泊防災訓練、中工祭(文化祭)、授業公開は中止とします。
- ⑳ 部活動合同合宿は行いません。
- ㉑ 避難訓練は回数を減じて、形態を工夫の上、実施します。
- ㉒ 健康診断は、実施時期や方法について、学校医・学校歯科医・関係機関と相談し、可能な限り速やかに実施します。

【長期休業日の変更について】

- ㉓ 夏季休業日 8月8日から8月23日まで
- ㉔ 冬季休業日 12月26日から1月3日まで

【学校閉庁日について】

- ㉕ 学校閉庁日 8月12日(水)～14日(金)の3日間及び10月1日(木)とします。

【1学期の評価について】

- ㉖ 臨時休業中の家庭学習や課題の提出状況、学校再開後の学習(学校での学習と家庭での学習)の成果、日々の授業の中で把握した学習状況等を踏まえ、総合的に判断した上で評価します。

【保護者へのお願い】

- ㉗ 欠席連絡は保護者様が行ってください。
- ㉘ 健康観察で発熱等の風邪症状や腹痛、下痢などの胃腸炎症状などがある場合は、原則として自宅で休養するようお願いします。なお、症状が続く場合や息苦しさ、強い倦怠感、無味無臭などの症状がある場合は、速やかに医療機関に相談や受診をしてください。
- ㉙ 家族の中に、感染者や濃厚接触者が出た場合は、すみやかに学校に知らせるようお願いします。